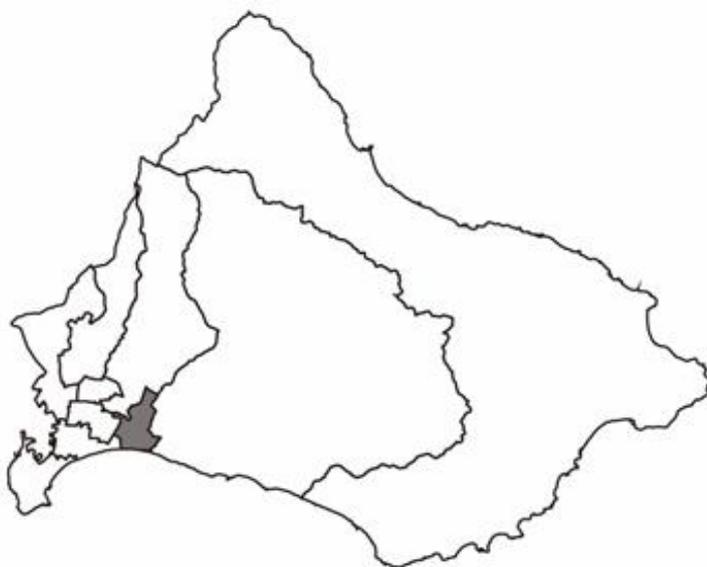


函館市地域包括支援センター ゆのかわ

平成29年度活動評価

平成30年度活動計画

東央部第1圏域



— 目 次 —

1. 圏域の特徴と課題	・・・	p.1
2. 活動評価と活動計画		
① 包括的支援事業		
ア 地域包括支援センターの運営		
(ア) 総合相談支援業務	・・・	p.2～5
(イ) 権利擁護業務	・・・	p.6～9
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	p.10～11
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	p.12～15
イ 生活支援体制整備事業		
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	p.16～19
② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業		
ア 一般介護予防事業		
(ア) 地域介護予防活動支援事業	・・・	p.20～23
(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)		
③ 任意事業		
ア 住宅改修支援事業	・・・	p.24～25

圏域の特徴と課題

東央部1

1. 人口の推移と年齢構成

	(人)					H30.3末	
	H26.3	H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	割合	全市
年少人口	3,188	3,109	3,044	2,924	2,829	9.5%	9.9%
生産年齢人口	17,832	17,339	16,882	16,492	16,008	53.8%	55.8%
高齢人口	10,216	10,673	10,640	10,807	10,894	36.6%	34.3%
(再掲)65～74歳	4,839	5,036	5,090	5,111	5,154	17.3%	17.1%
(再掲)75歳以上	5,377	5,437	5,550	5,696	5,740	19.3%	17.2%

2. 世帯構成

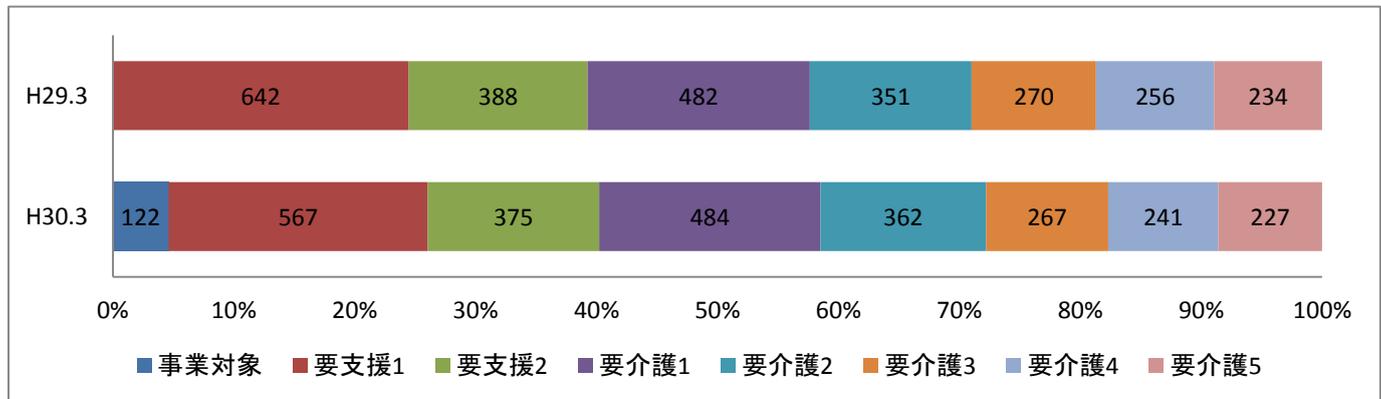
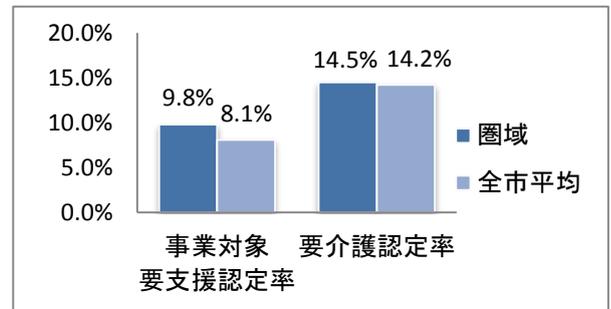
	H30.3末		
	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	4,528	26.7%	24.0%
高齢者複数世帯	2,138	12.6%	12.8%
その他	10,266	60.6%	63.2%

4. 介護保険サービス事業所数

H30.3末	
居宅介護支援・小規模多機能型等	14
地域密着型サービス	21

3. 要介護認定の状況

	H30.3末		
	H29.3	H30.3	全市
事業対象者・要支援認定者(人)	1,030	1,064	7,253
事業対象該当率・要支援認定率(%)	9.5%	9.8%	8.1%
予防給付等実績(人)		697	4,607
給付率(%)		65.5%	63.5%



5. 圏域の課題

- ①高齢者単身世帯数、複数世帯とも全市平均よりも上回っている状況であり、支援が早期開始出来るよう、センターの役割の周知・広報をより強化すると共に、高齢者世帯の把握を進める必要がある。
- ②要介護・要支援認定率は共に全市平均を上回っている状況であり、原因疾患の発症リスクを高める疾患(高血圧、脂質異常、糖尿病)や筋・骨疾患の予防の重要性の普及・啓発の継続が必要である。
- ③地域ケア会議、サポーター養成講座において、認知症への正しい理解について継続して取り組んでいるが、より地域での支援体制につながるよう、幅広い世代への取り組みが必要である。
- ④圏域内の居宅、小規模多機能、地域密着型、老人保健施設等の事業所間の連携に向け、センターが貢献できる取り組みが必要と考えられる。

① 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(7) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の4第2項第1号

【目的】地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	平成29年度 活動評価																																																	
	実績	評価																																																
地域包括支援ネットワーク構築	<p>①ネットワーク構築機関数 63 機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生児童委員(方面)</td> <td>3機関</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>9機関</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>2機関</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>21機関</td> </tr> <tr> <td>職能団体・連協</td> <td>4機関</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>24機関</td> </tr> </tbody> </table> <p>②ネットワーク構築回数 65 回</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懇談会(開催、参加)</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td>民児協定例会</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>町会行事</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉ふれあい事業</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>地域密着運営推進会議</td> <td>53回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	機関数	民生児童委員(方面)	3機関	町会	9機関	在宅福祉委員会	2機関	介護保険事業所	21機関	職能団体・連協	4機関	その他	24機関	種別	回数	懇談会(開催、参加)	7回	民児協定例会	0回	町会行事	0回	在宅福祉ふれあい事業	4回	地域密着運営推進会議	53回	その他	1回	<ul style="list-style-type: none"> 活動している全町会へ広報紙の配布を依頼し、センターの定着を図った。 地域ケア会議をきっかけに多世代にわたりセンターを周知していただく機会を得ることができた。 出前講座や見守りNW事業、健康づくり教室を通して引き続き周知が必要である。 																				
機関名	機関数																																																	
民生児童委員(方面)	3機関																																																	
町会	9機関																																																	
在宅福祉委員会	2機関																																																	
介護保険事業所	21機関																																																	
職能団体・連協	4機関																																																	
その他	24機関																																																	
種別	回数																																																	
懇談会(開催、参加)	7回																																																	
民児協定例会	0回																																																	
町会行事	0回																																																	
在宅福祉ふれあい事業	4回																																																	
地域密着運営推進会議	53回																																																	
その他	1回																																																	
実態把握	<p>①利用者基本情報作成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画数値</td> <td>1,146件</td> <td>1,177件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>作成数</td> <td>1,139件</td> <td>1,193件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>99.4%</td> <td>101.4%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>再)地域支援事業分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作成数</td> <td>639件</td> <td>584件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>56.1%</td> <td>49.0%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②実態把握経路</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 予防給付</td> <td>500件</td> <td>609件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 見守り</td> <td>161件</td> <td>61件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ モニタリング</td> <td>21件</td> <td>14件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ その他</td> <td>457件</td> <td>509件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	計画数値	1,146件	1,177件		作成数	1,139件	1,193件		達成率	99.4%	101.4%			H28	H29	H30	作成数	639件	584件		割合	56.1%	49.0%			H28	H29	H30	■ 予防給付	500件	609件		■ 見守り	161件	61件		■ モニタリング	21件	14件		■ その他	457件	509件		<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度は基本情報作成計画数値を達成する事ができた。要因としては、定期的にセンター内で実態把握数の共有を行った結果と考えられる。また、予防給付件数の増加も作成件数増加の一因である。 出前講座等を通して、町会や民生委員、在宅福祉委員からの相談対応を丁寧かつ迅速に行う様に取り組み実態把握へとつなげた。 地域支援事業の基本情報作成数が少なかった要因として、見守りNW事業が平成28年度は3クール、平成29年度は1クールのみであった事が考えられる。今年度は3クールを予定しており、実態把握数は182件(75歳以上単身世帯:1,124人、H29実態把握率:16.2%)と予想され、H28年度と同等の実績となる見込み。
	H28	H29	H30																																															
計画数値	1,146件	1,177件																																																
作成数	1,139件	1,193件																																																
達成率	99.4%	101.4%																																																
	H28	H29	H30																																															
作成数	639件	584件																																																
割合	56.1%	49.0%																																																
	H28	H29	H30																																															
■ 予防給付	500件	609件																																																
■ 見守り	161件	61件																																																
■ モニタリング	21件	14件																																																
■ その他	457件	509件																																																
総合相談	<p>①総合相談対応件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>1,852件</td> <td>1,806件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延件数</td> <td>2,410件</td> <td>2,401件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②相談形態内訳(延)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面接</td> <td>127件</td> <td>60件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>667件</td> <td>820件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>1,591件</td> <td>1,481件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>25件</td> <td>40件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>③対象者の年齢内訳(実)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65歳以上</td> <td>1,823件</td> <td>1,767件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>65歳未満</td> <td>29件</td> <td>39件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	実件数	1,852件	1,806件		延件数	2,410件	2,401件			H28	H29	H30	面接	127件	60件		電話	667件	820件		訪問	1,591件	1,481件		その他	25件	40件			H28	H29	H30	65歳以上	1,823件	1,767件		65歳未満	29件	39件		<ul style="list-style-type: none"> 相談受付票について、確実に記載し情報共有、相談経過把握を進めてきた。 「気になる高齢者への気づきの視点」や総合事業について、出前講座や広報紙でPRした結果、電話相談においてセンターに相談しやすい体制になっている事が考えられる。 				
	H28	H29	H30																																															
実件数	1,852件	1,806件																																																
延件数	2,410件	2,401件																																																
	H28	H29	H30																																															
面接	127件	60件																																																
電話	667件	820件																																																
訪問	1,591件	1,481件																																																
その他	25件	40件																																																
	H28	H29	H30																																															
65歳以上	1,823件	1,767件																																																
65歳未満	29件	39件																																																

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<ul style="list-style-type: none"> ・地域や関係機関にセンターが圏域の総合相談窓口である事が週知できる。 ・関係機関と相談できる関係を構築し支援展開に繋げる事ができる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1、健康づくり教室や見守りNW事業、出前講座等を通して、センターと町会が連携する機会を設ける。 2、地域ケア会議を通して住民や関係機関へセンターの役割の理解をして頂き、地域で高齢者を支える関係を構築する。 3、運営推進会議への出席等各団体との協働を図り、互いの役割について理解を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク構築回数 ・ネットワーク構築機関 ・ケア会議参加機関数
<ul style="list-style-type: none"> ・基本情報作成計画数【1、152件】 ・民生委員や町会との連携を強化しながら、実態把握を進める事により、地域住民が早期の支援を受けることができる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1、健康づくり教室、見守りNW事業、町会への出前講座等を通して地域住民へセンターについての週知を図り、実態把握数の増加に繋げる。 2、見守りNW事業での民生委員との連携を強化して、実態把握数の増加に繋げる。 3、訪問や面談での実態把握を実施し、65歳以上の同居家族がいる場合、その家族の分の実態把握も行う。 4、実態把握数増加に向け職員が意識的に取り組めるよう、センター内で定期的の実態把握数の確認の継続を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者基本情報作成数と計画数値に対する達成率 ・利用者基本情報作成の内訳と地域支援事業分の計画数値に対する達成率
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の総合相談窓口として、適切に機能する事で、対象者のみならず、地域全体として必要な支援に繋げる事ができる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1、相談窓口として午前・午後と受付職員を配置。日曜以外の祝日も営業日として相談対応を実施。 2、相談受付票を職員全員で確認し、相談内容の振り分けや担当を決定。 3、毎日のミーティングでケースの相談や報告を行い、支援対応について共有し、職員の対応力の統一に繋げる。 4、見守りNW事業での民生委員との連携を強化して、センターへの相談受付数の増加に繋げる。 5、広報紙やパンフレットの配布、地域ケア会議の開催により、センターが相談窓口であることや役割を広く周知し、地域住民や関係機関との顔の見える関係及び相談しやすい体制を構築する。 6、対象者を取り巻く地域との繋がりとして、担当民生委員の把握や対象者の情報提供を行い、繋がりを強化する。 7、制度の垣根に捉われない横断的、多面的支援を意識する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談対応件数(実・延) ・相談形態内訳 ・相談者の続柄内訳 ・相談内容内訳

(7) 総合相談支援業務

事業内容	平成29年度 活動評価			
	実績			評価
総合相談	④相談者の続柄内訳(重複あり)			
		H28	H29	H30
	本人	1,785件	1,621件	
	家族親族	904件	860件	
	民生委員	40件	22件	
	町会・在宅福祉		17件	
	知人・近隣	—	32件	
	介護支援専門員	376件	567件	
	介護保険事業所		245件	
	医療機関		130件	
	行政機関		42件	
	その他		212件	41件
	⑤相談内容内訳(重複あり)			
		H28	H29	H30
	介護保険・総合事業	1,626件	1,738件	
	保健福祉サービス	216件	174件	
	介護予防	—	66件	
	健康	75件	35件	
	認知症		83件	
	住まい	—	63件	
権利擁護	—	19件		
その他	597件	367件		
保健福祉サービス等の利用調整	①利用調整状況			
		H28	H29	H30
	調整件数	160件	325件	
		121		
	②モニタリング実施状況			
		H28	H29	H30
	対象者数	27件	36件	
	実施数	27件	36件	
	実施率	100.0%	100.0%	
	住民に対する広報・啓発活動	①住民に対する広報・啓発回数		
		H28	H29	H30
広報紙の発行		2回	2回	
リーフレット等配布		18回	9回	
出前講座・講師派遣		21回	26回	
認知症サポーター養成講座		5回	5回	
②総合相談にかかる広報・啓発回数				
		H28	H29	H30
センター業務		29回	23回	
介護保険制度		5回	17回	
保健福祉サービス		8回	3回	
認知症(認サポ含)		18回	11回	
③総合相談にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関				
ナルク函館、市健康増進課、どうなん「学び」サポートセンター、日吉東部町会、ナルク函館、湯川2丁目町会、湯浜町会、日吉東部町会、湯川老人福祉センター、日吉町健康づくり教室の会、北海道整復師会函館ブロック、医療・介護連携支援センター、函館看護専門学校				
・平成29年度は、除排雪サービスによる調整件数が多かった結果と思われる。 ・モニタリングは確実に実施できている。居宅ケアマネジャーや地域住民への保健福祉サービス等について丁寧かつ適切に説明を行う。				
・平成29年度は、広報紙の配布先として新規開拓は無いが、平成28年度の広報紙配付先の定着として配布を継続とした。 ・平成29年度の総合事業開始に伴い、介護保険制度に関する広報、啓発回数が増加した。 ・函館医療・介護支援センターからの依頼によりセンターの医療従事者を対象に出前講座を開催した。センターや介護保険制度に関して情報交換を行うことができ、医療従事者との関係構築を図れる機会となった。 ・認知症サポーター養成講座等を通して、多世代に向けて認知症理解を推進する機会を継続して提供していきたいと考えられる。				

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民やケアマネジャーへの保健福祉サービス等の周知を行う事で、対象者が適切な支援に繋がる事ができる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1、保健福祉サービスのモニタリングを実施する。 2、モニタリング訪問時、必要に応じて介護保険サービスやその他のサービスの提案及び調整を実施する。 3、地域住民やケアマネジャーへ広報紙や出前講座を通して情報提供し、センターへの相談に繋げる。 4、総合相談や見守りNW事業で訪問する際、保健福祉サービスを始め介護サービス全般に関しても適切に提案及び調整を実施する。 5、安心ボトルを設置している対象者の訪問時、記載内容と現状が異なる場合は、対象者に確認しながら変更する。未配布の対象者には必要に応じ配布する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用調整件数 ・モニタリング実施数(率)
<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙発行【年2回】 ・住民にセンターの働きについて周知できるよう多世代へ広報を行う。 ・多世代が高齢者や認知症について正しく理解する機会を提供し、福祉意識の向上を図る。 	<ol style="list-style-type: none"> 1、広報紙やパンフレットの配布、出前講座を通してセンターの活動について周知する。 2、多世代が広報紙を見ることができるよう、圏域内の郵便局やスーパー、コンビニ等への配布を継続する。 3、広報紙を、より多くの世代に見て頂けるようカラー印刷で発行する。 4、ホームページを適切に更新する事で、遠方の家族等へのセンターに関する周知を図る。 5、町会、職域団体や学校等を対象にし、認知症サポーター養成講座や地域ケア会議を実施し、多世代への認知症理解を推進する。 6、地域の高齢者に対しての生活支援や孤立防止の為の普及啓発にあたっては、出前講座等を通じて地域住民や民生委員、在宅福祉委員の意向吸い上げを行い、次回開催へ繋げていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○住民に対する広報・啓発回数 ・広報紙の発行回数 ・パンフレット等配布回数 ・出前講座・講師派遣回数 ・認知症サポーター養成講座の回数 ○総合相談にかかる広報・啓発 ・センター業務、介護保険制度、保健福祉サービス、認知症(認サポ含む) ・出前講座・講師派遣の依頼機関

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法 115条の4 5第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	平成29年度 活動評価			
	実績			評価
権利擁護相談 (高齢者虐待・困難事例への対応、成年後見制度の利用促進・消費者被害の防止に関する対応)	①権利擁護相談対応状況			
	・対応件数			
		H28	H29	H30
	実件数	16件	30件	
	延べ件数	196件	284件	
	・対応事案内訳(重複あり)			
		H28	H29	H30
	高齢者虐待	1件	19件	
	セフレグレト	0件	0件	
	成年後見等	9件	4件	
	消費者被害	0件	2件	
	困難事例	53件	113件	
	その他	0件	0件	
	・相談者・通報者			
		H28	H29	H30
	ケアマネ	0件	4件	
	事業所	0件	2件	
	住民	16件	1件	
	民生委員	9件	2件	
	本人	14件	22件	
親族	6件	31件		
行政	17件	1件		
警察	1件	2件		
医療機関	2件	21件		
不明匿名	0件	0件		
その他	1件	6件		
②高齢者虐待対応状況(再掲)				
・対応件数				
	H28	H29	H30	
実件数	1件	4件		
終結件数	1件	1件		
終結率	100.0%	25.0%		
医療機関とのネットワーク構築	①個別ケース支援連携数			6件
	②ネットワーク構築方法			
・社会福祉士部会「相談シート」の配付				
・広報紙の配布				
・出前講座の開催				
③連携およびネットワーク構築機関				
・相談シート配布先(個人病院 22か所)				
かとうメンタルクリニック、おいた内科クリニック				
渡辺外科クリニック、ゆのかわ温泉整形外科				
湯の川女性クリニック、宮本整形外科				
たき整形外科クリニック、伊藤メンタルクリニック				
金井内科クリニック、かたやま内科消化器科				
ごとう内科胃腸科、第一内科医院				
多田内科医院、平野内科胃腸科				
中島内科胃腸科、むとう日吉が丘クリニック				
福德外科整形外科・外科、花園眼科医院				
佐藤耳鼻咽喉科医院、日吉皮膚科クリニック				
やなづめ医院、やまだクリニック				
・職員それぞれのスキル向上の為、センター全体でケース検討等取り組んできた。しかし、多様な視点で対応を考えることが不十分な部分があり、今後も継続して取り組んでいきたい。				
・ミーティング等活用しながら、相談受理から支援開始までにおける根拠ある優先順位の決定について、センター内での定着が今後必要。				
・ケアマネジャーからの相談件数が前年度の0件から4件となり、ケアマネジャーとの懇談会や広報紙配布等により、困難事例について相談して頂ける体制構築が出来てきていると考える。				
・今後も業務やケース対応、研修での交流を通して、ケアマネジャー含め、各関係機関との普段からの顔の見える関係構築に取り組む必要がある。				
・相談シートの配布については、予定通り完了できている。				
・医療機関において虐待が発見された場合に、センターへ相談・通報することの意識定着を目的とし、「相談シート」活用の周知を継続していく必要がある。				
・配布時、病院内での出前講座の開催提案等を行い、医療機関との関係構築に繋げていきたい。				

平成30年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>・職員個々の対応力の向上を図るとともに、地域の高齢者が抱える課題に対して適切な支援を実施できる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1、ミーティングやセンター内の勉強会を活用し、相談受理したケースをセンター全体で共有することで対応方法の統一や対応力の向上を図る。 2、高齢者虐待に関する研修会への参加を継続し、研修内容をセンター全体で共有する。 3、相談受理後、迅速にセンター内で情報共有を図り、組織的な対応となる様、優先順位を確認しながら、支援方法について協議する。また、センター独自で平成30年5月に作成したショートステイ空き状況確認表を活用する。 4、ケースに必要とされる職種間の連携を意識し複数の職員で対応する事で、職員個々の資質向上を図る。 5、必要時に関係機関、警察、医療機関、司法関係者と連携し対応を協議する。 6、ケアマネジャーやサービス事業所、地域住民から相談して頂ける関係が構築できるよう、普段の電話や窓口対応を丁寧に行い、研修会等の機会にも情報交換を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○権利擁護相談対応状況 ・対応件数 ・対応事案内訳 ・相談・通報者内訳 ○高齢者虐待対応状況 ・通報件数 ・通報者内訳 ・虐待実件数 ・終結件数(率)
<p>・医療機関が虐待等に気づいた際に、市やセンターへ通報できる体制ができる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1、医療機関との研修会、懇談会を通じて、センター及び医療機関の役割について相互理解に努める。 2、高齢者虐待の早期発見、早期通報を目的とし、個人病院に向け相談シートを配布する。 3、高齢者虐待防止月間の11月に、相談シート配布に併せて、医療機関に対し実施可能なテーマを一覧等で提示しながら、出前講座実施の提案を行う。 4、個別ケースの情報共有や入退院のカンファレンス等への依頼があった際に積極的な参加を通じ、ケース対応を共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケース連携数 ・ネットワーク構築方法 ・ネットワーク構築機関 ・「相談シート」の活用について、周知した回数 ・高齢者虐待通報者内訳

(イ) 権利擁護業務

事業内容	平成29年度 活動評価																
	実績			評価													
権利擁護業務に関するネットワーク構築	①高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の開催	H28	H29	H30	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者センターへ広報紙を配布した。 ・法務局へは、健康づくり教室自主活動での出前講座を依頼した。 ・法テラス弁護士による制度説明を含んだ法人内相談員研修会を主催する事で、今後連携する為の司法・福祉分野の相互理解について学ぶ事が出来た。 ・日常生活自立支援事業をテーマにした事例検討会を開催し、圏域内ケアマネジャーへ制度の周知を図った。また、成年後見センター職員の派遣協力を頂き、成年後見センターの活動についても広報する機会となった。 ・法人内、圏域内外の事業所へ虐待防止に関する出前講座を実施した。 												
	<table border="1"> <tr><td>開催回数</td><td>1回</td><td>1回</td><td></td></tr> <tr><td>参加機関(実)</td><td>1件</td><td>1件</td><td></td></tr> <tr><td>参加者数(延)</td><td>8人</td><td>11人</td><td></td></tr> </table>	開催回数	1回	1回			参加機関(実)	1件	1件		参加者数(延)	8人	11人				
	開催回数	1回	1回														
	参加機関(実)	1件	1件														
	参加者数(延)	8人	11人														
	● テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・センター内事例検討会 「精神疾患のある息子から母親を叩いたと通報があったケースについて」 															
	②高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の参加	H28	H29	H30													
	<table border="1"> <tr><td>参加回数</td><td>1回</td><td>1回</td><td></td></tr> </table>	参加回数	1回	1回													
	参加回数	1回	1回														
	③困難事例に関する研修会や事例検討会の開催	H28	H29	H30													
<table border="1"> <tr><td>開催回数</td><td>1回</td><td>1回</td><td></td></tr> <tr><td>参加機関(実)</td><td>21件</td><td>20件</td><td></td></tr> <tr><td>参加者数(延)</td><td>45人</td><td>39人</td><td></td></tr> </table>	開催回数	1回	1回		参加機関(実)	21件	20件		参加者数(延)	45人	39人						
開催回数	1回	1回															
参加機関(実)	21件	20件															
参加者数(延)	45人	39人															
● テーマ	<ul style="list-style-type: none"> 「過剰な支援から本人の自立した生活への転換へ向けて」 																
④困難事例に関する研修会や事例検討会の参加	H28	H29	H30														
<table border="1"> <tr><td>参加回数</td><td>0回</td><td>2回</td><td></td></tr> </table>	参加回数	0回	2回														
参加回数	0回	2回															
⑤成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の開催	H28	H29	H30														
<table border="1"> <tr><td>開催回数</td><td>1回</td><td>1回</td><td></td></tr> <tr><td>参加機関(実)</td><td>21件</td><td>20件</td><td></td></tr> <tr><td>参加者数(延)</td><td>45人</td><td>39人</td><td></td></tr> </table>	開催回数	1回	1回		参加機関(実)	21件	20件		参加者数(延)	45人	39人						
開催回数	1回	1回															
参加機関(実)	21件	20件															
参加者数(延)	45人	39人															
● テーマ	<ul style="list-style-type: none"> 「日常生活自立支援事業について」 																
⑥成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の参加	H28	H29	H30														
<table border="1"> <tr><td>参加回数</td><td>6回</td><td>5回</td><td></td></tr> </table>	参加回数	6回	5回														
参加回数	6回	5回															
センター内スキルアップ対策	①権利擁護業務にかかる広報・啓発回数	H28	H29	H30	<ul style="list-style-type: none"> ・実際の権利擁護ケースへ対応する職員個々において、スキルに差がある為、センター全体で支援方法を共有できるよう、「自分が対応する際には」という視点でミーティングに参加する事で、個々の資質の向上に取り組んできた。 ・相談受付時に支援展開の予測が不十分な事により、必要な情報の聞き取りができていない状況が生じており、改善が必要と考える。 												
	<table border="1"> <tr><td>高齢者虐待</td><td>9回</td><td>9回</td><td></td></tr> <tr><td>成年後見</td><td>0回</td><td>1回</td><td></td></tr> <tr><td>消費者被害</td><td>11回</td><td>6回</td><td></td></tr> </table>	高齢者虐待	9回	9回			成年後見	0回	1回		消費者被害	11回	6回				
	高齢者虐待	9回	9回														
	成年後見	0回	1回														
	消費者被害	11回	6回														
②権利擁護業務にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関	<ul style="list-style-type: none"> ケンゆのかわ、特別養護老人ホームももハウス、日吉東部町会、介護老人保健施設ももたろう、グループホームひなた園、訪問介護事業所・通所介護事業所花園、花園町会、湯川3丁目町会、日吉東部町会 																
<table border="1"> <tr><td>高齢者虐待</td><td>9回</td><td>9回</td><td></td></tr> <tr><td>成年後見</td><td>0回</td><td>1回</td><td></td></tr> <tr><td>消費者被害</td><td>11回</td><td>6回</td><td></td></tr> </table>	高齢者虐待	9回	9回		成年後見	0回	1回		消費者被害	11回	6回						
高齢者虐待	9回	9回															
成年後見	0回	1回															
消費者被害	11回	6回															
<table border="1"> <tr><td>参加回数</td><td>6回</td><td>5回</td><td></td></tr> </table>	参加回数	6回	5回														
参加回数	6回	5回															
住民に対する広報・啓発活動	①権利擁護業務にかかる広報・啓発回数	H28	H29	H30	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護についての出前講座や講師派遣について、地域の気づきをテーマとする事で、開催の機会の確保につながったと考えている。 												
	<table border="1"> <tr><td>高齢者虐待</td><td>9回</td><td>9回</td><td></td></tr> <tr><td>成年後見</td><td>0回</td><td>1回</td><td></td></tr> <tr><td>消費者被害</td><td>11回</td><td>6回</td><td></td></tr> </table>	高齢者虐待	9回	9回			成年後見	0回	1回		消費者被害	11回	6回				
高齢者虐待	9回	9回															
成年後見	0回	1回															
消費者被害	11回	6回															
②権利擁護業務にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関	<ul style="list-style-type: none"> ケンゆのかわ、特別養護老人ホームももハウス、日吉東部町会、介護老人保健施設ももたろう、グループホームひなた園、訪問介護事業所・通所介護事業所花園、花園町会、湯川3丁目町会、日吉東部町会 																

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>・様々な機関とのつながりを強化する事で、高齢者自身が必要とする支援に迅速につながる事ができる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1、成年後見センター、消費者センター、警察や司法関係者への広報紙配布や様々なセンター活動を通じて、相互理解を深め、ケース支援での協働につなげる。 2、成年後見センターに日常生活自立支援事業等の制度の勉強会の講師を依頼する等、地域のケアマネジャーやセンター職員の資質向上の為の研修会や事例検討会を企画する。 3、成年後見事例検討会へ参加し、関係機関とのネットワーク構築を図る。センター内で周知が必要な内容については、研修報告を実施し共有する。 4、圏域内のグループホームや有料老人ホームに対しての虐待防止研修会を開催する。 	<p>○高齢者虐待、困難事例、成年後見制度・消費者被害に関すること</p> <p>・研修会や事例検討会の開催回数と参加機関、参加者数</p> <p>・研修会や事例検討会の参加回数</p>
<p>・センター全体で権利擁護業務に関する知識や対応力の向上に努める事で、効果的な支援につながる事ができる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1、毎日のミーティングを活用し、自分の意見は「自分で対応するとしたらこうする」という考えを述べることに努め、様々な視点からケース検討を行う。 2、相談受付後、内容の聞き取り不足が明らかになった場合は、受付者自身が相談受付票にその内容を追記し、不足があったことを記録に残す事で、対応力向上を図る。 3、センター職員それぞれが対応力の向上ができるよう、研修会や事例検討会へ参加し、共有が必要な内容については、定期的・効率的にセンター内で報告する。 4、新人職員指導や実習指導における支援方法等の説明等において、適切な言語化に向け取り組み、日常の業務伝達にもつなげていく。 5、権利擁護業務に関する講師等について、積極的に受託していく。 	
<p>・地域の気づきについて普及啓発する事で、地域住民が早期に相談する事が出来る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1、「地域の気づき・早期発見」の他、「介護者、養護者理解」をテーマに加え、高齢者虐待の出前講座開催を継続する。 2、高齢者虐待、消費者被害について広報紙のテーマとして発行する。 3、成年後見制度、消費者被害などについて、出前講座・講師派遣を実施する。 	<p>○権利擁護業務にかかる広報・啓発回数</p> <p>・高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度</p> <p>・出前講座、講師派遣の依頼機関</p>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の4第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者等の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における他職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	平成29年度 活動評価			
	実績			評価
包括的・継続的 ケアマネジメント体制 の構築	①合同ケアプラン指導研修会開催状況			
		H28	H29	H30
	開催回数	2回	2回	
	・圏域の参加状況			
		1回目	2回目	
	参加事業所数	8件	7件	
	参加率	66.6%	58.3%	
	②圏域内ケアプラン指導研修開催状況			
	・1月26日 函館アリーナ			
	テーマ	過剰な支援から本人の自立した生活への転機に向けて		
連携状況	圏域内居宅支援事業所、病院、成年後見センター			
参加事業所数	圏域内	居宅介護支援 小規模多機能	7件 2件	
	圏域外等		11件	
参加者数				29人
介護支援専門員に 対する個別支援	①支援件数			
		H28	H29	H30
	ケース数	6件	13件	
	対応回数	18回	76回	
	終結件数	5件	10件	
	終結率	83.3%	76.9%	
	②相談者(重複あり)			
		H28	H29	H30
	ケアマネ	4件	5件	
	本人	2件	2件	
	家族	1件	3件	
	行政	0件	0件	
	その他	0件	3件	
	③対応方法(重複あり)			
		H28	H29	H30
	情報提供	1件	5件	
	支援方針助言	4件	16件	
	計画作成助言	0件	1件	
	地域とのつながり	—	1件	
	ケアマネ変更支援	3件	5件	
その他	1件	0件		
④課題の背景(重複あり)				
	H28	H29	H30	
本人	5件	8件		
家族	2件	5件		
ケアマネ	3件	5件		
その他	1件	1件		
<ul style="list-style-type: none"> ・合同ケアプラン研修会は2回実施 東中央部第一圏域からは 1回目:15名参加 2回目:11名参加となっている。 昨年に比べ、主任介護支援専門員 資格者の参加が多くなっている。 ・1回目の講義は、昨年好評だった講師 に再度依頼。アセスメントにおい て重要な傾聴技法についての意識 を新たにできた。 ・2回目の講義は、介護支援専門員が 地域でできる事や「互助」の重要性 を意識し、「今できる事」を認識でき た。 ・事例検討会は圏域内で1回実施 参加居宅事業所数:7件(70.0%) 病院や成年後見センターとの連携、 日常生活支援の内容や利用に繋げ る為の具体的手順について学ぶ機 会となり、専門職同士顔が見える関 係づくりに繋がった。 ・介護支援専門員として、支援者への 言葉がけを具体的に考える機会と なった。 ・グループワークでは、圏域内の主任 介護支援専門員3名にファシリテー ターを担って頂き、協働して進められ た。 ・前年度アンケート結果から検討し た医療関係者との懇談会は実施に 至らず、次年度の課題とする。 				
<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員への個別支援につ いては、ケアマネ変更の支援を通し、 対象者や家族への対応や支援方 法について助言する事が多かった。 ・課題整理や、視野を広げて支援す る事への助言や対応回数が多い。 ・カンファレンスの開催や参加を通し て支援者間で役割分担を明確にし 担当の介護支援専門員の負担軽 減につなげる支援を行った。 ・圏域内特定居宅を訪問し、居宅内 事例検討会への参加依頼を実施。 ・地域(町会、民生委員、近隣)との 連携が必要なケースは、ケア会議 を開催して、センターも含めた連携 づくりに繋がった。 ・制度改正についての、変更点や 手続きについて電話や窓口にて、 都度居宅からの問い合わせに 対応した。 ・センター内でのケース検討や主任 ケアマネ部会にて、他センターの 個別支援対応を検討する機会を 継続している。 				

平成30年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>・ケアプラン指導研修 合同開催:2回 圏域内:1回</p>	<p>1、ケアプラン指導研修の実施 (10包括合同 2回) ①(仮)「地域とケアマネジャーの連携について」 9月29日 講師:函館市地域包括ケア推進課 主査 相澤浩行 氏 講師:函館教育大学 准教授 齋藤征人 氏 ②(仮)「ケアプラン作成の基本」 11月実施予定 講師:未定 ※研修会でのアンケート結果や介護支援専門員が抱える課題を 分析し、次年度の研修内容を検討する。 ③事例検討会の実施 (圏域内1回:ゆのかわ、たかおか共催) 圏域内主任介護支援専門員と協働開催予定 2、圏域内介護支援専門員との連携強化へ取り組む。 ①医療関係者との懇談会開催予定 ②圏域内居宅介護支援事業所へ、個別に訪問する中で、抱えて いる課題等について把握する。</p>	<p>・ケアプラン指導研修開催 回数(他職種連携、主任 CM連携) ・参加数(率)</p>
<p>・圏域内の介護支援専門員が支援困難に感じている事例を、包括と居宅が連携して支援を行う。 ・センターを通して地域関係者(町会や民生委員)、関係機関等の多職種と連携して支援展開や早期終結に繋げる。</p>	<p>1、センターの開所日(祝日も含め)や相談受付体制について、広報紙やホームページにて周知を図り、相談受理に繋げる。 2、支援が必要なケースについては、介護支援専門員からの聞き取り面談から、カンファレンス参加、同行訪問等を実施する。 3、圏域内の居宅介護支援事業所を訪問し、在籍ケアマネの確認と昨年度のアンケートの報告を行う。居宅の課題の聞き取りを行い、今年度の研修へ繋げる。 4、圏域内の居宅介護支援事業所内で検討が必要な委託ケースがある場合は、包括もカンファレンスに参加できるよう依頼する。課題を共有し、必要に応じて個別支援に繋げる。 5、地域や関係機関から包括へ相談のあったケースを初期段階から居宅と共に関わり、早期解決を目指して居宅と地域関係者との連携に繋げる。 6、センター内で、毎日のミーティングや職員会議の時間を有効に活用して、事例の検討や支援展開を学ぶ機会とする。 7、介護支援専門員への支援ケースについて、センター内での検討や状況に応じて地域ケア会議を開催し、早期の終了に繋げる。 8、ケアマネジメント業務や制度改正に伴う相談や質問は、実務的な立場から、根拠を示しながら都度丁寧な対応を心がけ、返答を行う。 9、主任ケアマネ部会において、各包括での対応内容を検討し、支援展開の視野を広げる。</p>	<p>・個別支援数 ・終結数(率) ・対応方法 ・課題の背景 ・地域とのつながりを視野に入れ支援したケース数</p>

(I) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	平成29年度 活動評価																	
	実績			評価														
個別ケースの検討を行う地域ケア会議	①開催状況				<ul style="list-style-type: none"> 計画数値は達成出来た。全8回の内、ケースの困難性から継続開催の必要性があったケースがあり、一人の対象者で4回実施した。今後もケースの振り返りを実施し、継続開催の必要性を検討するとともに、相談受理した段階で会議開催の必要性を早期に確認していく。 居宅と地域が繋がる仕組みづくりに向けた検討を行った会議は4/8回、地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した会議は3/8回実施し、今後も意識的に取り組みたい。 ケアマネ支援に繋がるようなケースについて、打合せ段階から介護支援専門員と準備を進め、会議の意図や方向性を共有した上で実施することが出来た。また、会議終了後介護支援専門員から支援が前進したとの報告を受けたケースもあった。会議に対する介護支援専門員の意識変化も見られたこと、会議の有効性と達成感を共有出来た。 共通の地域課題の傾向として①認知症、②独居、③同居家族が認知症(または精神疾患)である事が表面化され、次年度も引き続き課題の積み上げと整理・分析を行っていく。 													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画数値</td> <td>7回</td> <td>7回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>8回</td> <td>8回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>114.3%</td> <td>114.3%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②ケース分類(8件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 包括担当ケース:5件(予防担当:0件、その他:5件) 居宅ケアマネ担当ケース:3件 <p>※ケース背景(重複あり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症(疑い含む):3件 独居:3件 同居家族が認知症または精神疾患あり:5件 <p>③明確になった地域課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 独居で身寄りがない高齢者が増えている事に加え、それらの方への身元保証、金銭管理の問題も増えてきている。 高齢者と精神疾患のある子との世帯が増えてきている。 認知症や精神疾患のある方の言動により、地域住民の負担が大きくなっている。 地域および関係機関の認知症(精神疾患)に対する正しい理解が必要。 親や配偶者を無くした中年層以上の孤立した方が増えている。 長年地域に住み続けている高齢者は、徐々に変化している分、生活状況の変化に気付にくい。 孤立化や生活状況が悪化する前から周囲の方が気付く仕組みが必要。 関わりを拒否する高齢者が増えている。 		H28	H29		H30	計画数値	7回	7回		開催回数	8回	8回		達成率	114.3%	114.3%	
	H28	H29	H30															
計画数値	7回	7回																
開催回数	8回	8回																
達成率	114.3%	114.3%																
地域課題の検討を行う地域ケア会議	①開催状況				<ul style="list-style-type: none"> 計画数値は達成出来た。 居宅と地域が繋がる仕組みづくりに向けた検討を行った会議・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した会議ともに、全ての会議(全5回)で実施出来た。今後も意識的に取り組みたい。 会議開催に向けて町会役員にも打合せ段階から共に進め、当日も受付や高齢者役などの役割を持って参加して頂き、センターと町会が主体的、かつ協力し合って開催出来たことで達成感を共有することが出来たと考える。 													
	②テーマおよび主な参加機関																	
	<ul style="list-style-type: none"> 5月20日 日吉町会館(日吉町会・模擬搜索) <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>認知症高齢者の方への対応ポイントを知り、皆が暮らしやすい地域を考える</td> </tr> <tr> <td>参加人数 参加機関</td> <td>83名(地域住人、介護支援専門員、医療機関、行政、小学校、高校、薬局、介護保険事業所、警察、新聞社、専門学校)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 7月6日 深駒町会館(深駒町会・模擬搜索) <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>認知症高齢者の方への対応ポイントを知り、皆が暮らしやすい地域を考える</td> </tr> </table>	テーマ	認知症高齢者の方への対応ポイントを知り、皆が暮らしやすい地域を考える	参加人数 参加機関	83名(地域住人、介護支援専門員、医療機関、行政、小学校、高校、薬局、介護保険事業所、警察、新聞社、専門学校)	テーマ	認知症高齢者の方への対応ポイントを知り、皆が暮らしやすい地域を考える											
テーマ	認知症高齢者の方への対応ポイントを知り、皆が暮らしやすい地域を考える																	
参加人数 参加機関	83名(地域住人、介護支援専門員、医療機関、行政、小学校、高校、薬局、介護保険事業所、警察、新聞社、専門学校)																	
テーマ	認知症高齢者の方への対応ポイントを知り、皆が暮らしやすい地域を考える																	

平成30年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p><計画数値> ・開催回数【 7 回】 ・個別ケースの課題への取り組みから、圏域内の共通した課題を明確に出来る。 ・地域ケア会議を通じて居宅の介護支援専門員と地域の支援者が繋がる事が出来る。</p>	<p>1、会議の企画運営 ①主任介護支援専門員を中心にセンター内でチーム構成し、全職員が役割を持ち主体的に参加する。 ②ケースの課題、目的を明確にして会議を運営する。 ③対象者、地域住民を主体として、様々で身近な支援体制の構築を目指す。 ④センター職員向けの勉強会を実施し、地域ケア会議の目的や機能を共有する。 ⑤今年度開催するケア会議について課題分析を行い、センター内で今後の「地域課題の検討を行うケア会議」の開催に向けた課題の整理を行う。</p> <p>2、ケースの選定 ①介護保険制度にとらわれず、地域の関わりが必要なケースについて、開催を検討する。 ②過去の会議にて検討したケースの振り返りを行い、必要に応じて継続開催を行い、支援体制の継続を図る。 ③関係者とケース共有、今後の支援方法と役割分担等の確認を必要とするケースについて、関わり初期段階から開催の必要性を検討する。 ④ミーティングおよび職員会議において、会議開催が必要となるケースについて確認を行う。</p> <p>3、介護支援専門員へ地域ケア会議への協力を依頼する。 ①介護支援専門員とMSWとの懇談会において、ケア会議が効果的に機能した事例について報告を行い、ケア会議の有効性について周知していく。 ②実際の地域ケア会議を体感して頂く事が出来る様、ケース提供事業所内の管理者や主任介護支援専門員も、会議運営スタッフとしての参加を検討していく。 ③介護支援専門員への支援を通じて、会議開催の必要性について担当の介護支援専門員との確認を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数と計画達成率 ・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数 ・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数
<p><計画数値> ・開催回数【 4 回】 ・地域での多世代間の交流の一助となるような課題を検討する事で、地域における支援の協力者を増やす事が出来る。</p>	<p>1、テーマの決定方法 ①前年度の個別課題、地域課題の分析から認知症のある独居高齢者を地域で支える地域づくりを意識し、地域に共通した課題について、継続し取り組む。 ②日々の業務から地域の意見を確認し、地域が求めている課題の把握に努める。 ③「自分が住み続けたい地域」について話し合える場となるようなテーマを検討する。</p> <p>2、開催方法 ①開催予定(各町会とも検討中) 模擬搜索：東深堀町会、花園町会、日吉東部町会全体会 ②町会単位でケア会議を行い、それぞれの地域に特化した課題および共通した課題を抽出する。 ③多世代参加に向けて、スーパーや郵便局、薬局、学校、警察等地域にある関係機関に参加を依頼する。また、既に参加経験のある関係機関の方々が次年度以降の開催時の参加に繋げていけるよう、意識的に取り組んでいく。 ④小学生の授業としての開催や、学生ボランティア、PTAも含め多世代が継続的に参加出来る仕組みを作り、地域へ繋げる。 ⑤ケア会議を通じて、地域住民と介護保険事業所との交流を深める事で、今後の地域支援体制づくりへ繋げる。</p> <p>3、ケア会議で抽出された地域課題について市と協議したり、その結果について地域に報告出来るような仕組みづくりを検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数と計画達成率 ・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数 ・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	平成29年度 活動評価																							
	実績	評価																						
地域課題の検討を行う地域ケア会議	<ul style="list-style-type: none"> 7月6日 深駒町会館(深駒町会・模擬検索) <table border="1" data-bbox="478 241 976 376"> <tr> <td>参加人数</td> <td>116名(地域住人、町会役員、介護支援専門員、行政、小学校、薬局、介護保険事業所、警察、新聞社)</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td></td> </tr> </table> 10月2日 湯浜町会館(湯浜町会・意見交換会) <table border="1" data-bbox="478 409 976 577"> <tr> <td>テーマ</td> <td>模擬検索の実施前に町会役員から「支援者」としての意見交換</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>17名(町会役員)</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td></td> </tr> </table> 10月28日 湯浜町会館(湯浜町会・模擬検索) <table border="1" data-bbox="478 611 976 835"> <tr> <td>テーマ</td> <td>認知症高齢者の方への対応ポイントを知り、皆が暮らしやすい地域を考える</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>50名(地域住人、町会役員、介護支援専門員、行政、小学校、薬局、介護保険事業所、警察、新聞社)</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td></td> </tr> </table> 2月16日 ポリテクセンター函館(全体会) <table border="1" data-bbox="478 869 976 1048"> <tr> <td>テーマ</td> <td>認知症について地域で考える</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>69名(町会役員、介護支援専門員、行政、小学校、薬局、介護保険事業所、新聞社)</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td></td> </tr> </table> 	参加人数	116名(地域住人、町会役員、介護支援専門員、行政、小学校、薬局、介護保険事業所、警察、新聞社)	参加機関		テーマ	模擬検索の実施前に町会役員から「支援者」としての意見交換	参加人数	17名(町会役員)	参加機関		テーマ	認知症高齢者の方への対応ポイントを知り、皆が暮らしやすい地域を考える	参加人数	50名(地域住人、町会役員、介護支援専門員、行政、小学校、薬局、介護保険事業所、警察、新聞社)	参加機関		テーマ	認知症について地域で考える	参加人数	69名(町会役員、介護支援専門員、行政、小学校、薬局、介護保険事業所、新聞社)	参加機関		<ul style="list-style-type: none"> 模擬検索+意見交換会という形式でケア会議を実施する中で、意見交換の時間不足が課題としてあったが、模擬検索に先立って町会役員との意見交換を事前に行なう等の対策も実施し、改善に取り組んだ。今後も町会単位での実施を継続し、意見の積み上げと地域に特化した課題と共通した課題の積み上げを実施していきたい。 介護支援専門員と地域がつながる仕組みとして、介護支援専門員が①地域住民と同じグループで検索する。②全体会でのGWも同じグループで実施。③認知症高齢者役を町会役員と打合せ段階から一緒に行うなど、地域住民と介護支援専門員がより接点を持てるように工夫して実施した。 多世代参加に向けて、町会と協力しながら小学校や高校への働きかけを行い、今年度は①児童館の小学生と親の参加、②高校生のボランティア部の参加、③小学校4年生の児童が授業の一環としての参加、④個人病院の院長、郵便局職員などが模擬検索に参加するなど、新たな関係機関の参加もあり、多世代参加型のケア会議が実現出来た。次年度も参加機関を増やしていくこと、今年度参加した学生や関係機関の方々との継続的な関係が構築しながら参加できるような工夫が必要だと考える。
	参加人数	116名(地域住人、町会役員、介護支援専門員、行政、小学校、薬局、介護保険事業所、警察、新聞社)																						
	参加機関																							
	テーマ	模擬検索の実施前に町会役員から「支援者」としての意見交換																						
	参加人数	17名(町会役員)																						
	参加機関																							
	テーマ	認知症高齢者の方への対応ポイントを知り、皆が暮らしやすい地域を考える																						
	参加人数	50名(地域住人、町会役員、介護支援専門員、行政、小学校、薬局、介護保険事業所、警察、新聞社)																						
	参加機関																							
	テーマ	認知症について地域で考える																						
参加人数	69名(町会役員、介護支援専門員、行政、小学校、薬局、介護保険事業所、新聞社)																							
参加機関																								
	<p>③明確になった地域課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校生など若い世代に対して認知症について学ぶ機会が必要。 隣近所で互いに支え合える関係が希薄になっている。 地域で「支援する側」を増やしていく必要がある。 普段から様子の変化に気付ける関係が不足している。 小学生など子どものうちから認知症について学ぶ機会が必要。 「認知症への気付き」について学ぶ機会が必要。 社会資源について学ぶ機会をつくり、有効活用できるようにする。 困ったときに相談できる窓口の周知が必要。 町会の集まりや買物など外出時の移動手段の確保が必要。 地域の商店やレジなど対応する側の認知症理解を深める機会が必要。 																							
住民に対する 広報・啓発活動	<p>①地域ケア会議にかかる広報・啓発回数</p> <table border="1" data-bbox="478 1653 976 1742"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域ケア会議</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域の見守り</td> <td>1回</td> <td>2回</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	地域ケア会議	4回	4回		地域の見守り	1回	2回		<ul style="list-style-type: none"> 広報紙を手渡しで町会長宅へ届けており、その際、ケア会議(模擬検索)の概要説明と、今後町会での開催について検討して頂けるよう打診を行った。 地域ケア会議についての出前講座を実施していない。今後は出前講座の依頼を受けた際、ケア会議の内容について盛り込めるよう、意識的に働きかけていく。 										
		H28	H29	H30																				
地域ケア会議	4回	4回																						
地域の見守り	1回	2回																						
	<p>②地域ケア会議にかかる出前講座・講師依頼機関</p>																							

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>・広報紙やパンフレットの配布により地域ケア会議に関する啓発を行う。</p>	<p>1、広報紙の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙は年に2回発行し、圏域内の町会、居宅、施設、病院、薬局、交番、行政機関等へ配布する。 ・病院や薬局、スーパー等にラミネート加工した広報紙掲示を依頼し、ケア会議の内容が地域住民の目に留まりやすくする。 <p>2、ホームページの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の掲載等を通じて広報を実施。 <p>3、地域への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケア会議を実施していない町会を対象に町会役員や地域住民に向けてケア会議開催の必要性や有効性を伝える機会を持つよう、働きかけていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ケア会議にかかる 広報・啓発回数 ・地域ケア会議、地域の見守り ・出前講座、講師派遣の依頼 機関

イ 生活支援体制整備事業

(7) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法115条の4第2項第5号

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、第2層生活支援コーディネーターとして、高齢者の日常生活上の支援体制の充実・強化および高齢者の社会参加の促進が一体的に図られる仕組みづくりを行う。

事業内容	平成29年度 活動評価																					
	実績	評価																				
地域のネットワーク構築	①ネットワーク構築機関数 63 機関 <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生児童委員(方面)</td> <td>3機関</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>9機関</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>2機関</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>21機関</td> </tr> <tr> <td>職能団体・連協</td> <td>4機関</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>24機関</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	機関数	民生児童委員(方面)	3機関	町会	9機関	在宅福祉委員会	2機関	介護保険事業所	21機関	職能団体・連協	4機関	その他	24機関	・左記③の通り、新たに繋がりを持つ事が出来た機関が複数あり、今後も関わりを深めながら協力体制を構築していく。 ・介護支援専門員と医療相談員との懇談会について開催できていないことから今年度の課題としたい。						
	機関名	機関数																				
民生児童委員(方面)	3機関																					
町会	9機関																					
在宅福祉委員会	2機関																					
介護保険事業所	21機関																					
職能団体・連協	4機関																					
その他	24機関																					
②ネットワーク構築回数 65 回 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懇談会(開催、参加)</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td>民児協定例会</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>町会行事</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉ふれあい事業</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>地域密着運営推進会議</td> <td>53回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table> ③事業を通じて新たに働きかけが出来た機関 ・ケア会議(個別):警察、法テラス配置弁護士 ・ケア会議(地域):病院、高校	種別	回数	懇談会(開催、参加)	7回	民児協定例会	0回	町会行事	0回	在宅福祉ふれあい事業	4回	地域密着運営推進会議	53回	その他	1回								
種別	回数																					
懇談会(開催、参加)	7回																					
民児協定例会	0回																					
町会行事	0回																					
在宅福祉ふれあい事業	4回																					
地域密着運営推進会議	53回																					
その他	1回																					
第2層協議体の開催	①開催状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>5回</td> <td>5回</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ②テーマおよび主な参加機関 ・5月20日 日吉町会館(日吉町会・模擬搜索) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>テーマ</td> <td>認知症高齢者の方への対応ポイントを知り、皆が暮らしやすい地域を考える</td> </tr> <tr> <td>参加人数 参加機関</td> <td>83名(地域住人、介護支援専門員、医療機関、行政、小学校、高校、薬局、介護保険事業所、警察、新聞社、専門学校)</td> </tr> </tbody> </table> ・7月6日 深駒町会館(深駒町会・模擬搜索) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>テーマ</td> <td>認知症高齢者の方への対応ポイントを知り、皆が暮らしやすい地域を考える</td> </tr> <tr> <td>参加人数 参加機関</td> <td>116名(地域住人、町会役員、介護支援専門員、行政、小学校、薬局、介護保険事業所、警察、新聞社)</td> </tr> </tbody> </table> ・10月2日 湯浜町会館(湯浜町会・意見交換会) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>テーマ</td> <td>模擬搜索の実施前に町会役員から「支援者」としての意見交換</td> </tr> <tr> <td>参加人数 参加機関</td> <td>17名(町会役員)</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	開催回数	5回	5回		テーマ	認知症高齢者の方への対応ポイントを知り、皆が暮らしやすい地域を考える	参加人数 参加機関	83名(地域住人、介護支援専門員、医療機関、行政、小学校、高校、薬局、介護保険事業所、警察、新聞社、専門学校)	テーマ	認知症高齢者の方への対応ポイントを知り、皆が暮らしやすい地域を考える	参加人数 参加機関	116名(地域住人、町会役員、介護支援専門員、行政、小学校、薬局、介護保険事業所、警察、新聞社)	テーマ	模擬搜索の実施前に町会役員から「支援者」としての意見交換	参加人数 参加機関	17名(町会役員)	・ケア会議を通じて、認知症高齢者を支援するために必要な情報を住民から得られている。今後も情報の積重ねを継続していく。 ・地域課題として、隣近所の関係が希薄となっている中で、地域で見守り、支え合える、互助活動を形成発展させていく為に、次年度以降、地域の特性を整理・分析しながら、考える機会としたい。 ・学生や関係機関など多世代の参加が実現し、地域住民との交流の機会になったと考えられる。今後も、関係機関の継続的な参加や新たな機関の参加に向けて取り組みたい。
	H28	H29	H30																			
開催回数	5回	5回																				
テーマ	認知症高齢者の方への対応ポイントを知り、皆が暮らしやすい地域を考える																					
参加人数 参加機関	83名(地域住人、介護支援専門員、医療機関、行政、小学校、高校、薬局、介護保険事業所、警察、新聞社、専門学校)																					
テーマ	認知症高齢者の方への対応ポイントを知り、皆が暮らしやすい地域を考える																					
参加人数 参加機関	116名(地域住人、町会役員、介護支援専門員、行政、小学校、薬局、介護保険事業所、警察、新聞社)																					
テーマ	模擬搜索の実施前に町会役員から「支援者」としての意見交換																					
参加人数 参加機関	17名(町会役員)																					

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>・地域にある各関係機関への積極的なネットワークの構築を図る事が出来る。</p>	<p>1、出前講座、健康づくり教室、広報紙配布、見守りNW事業等を通してセンターについて地域住民に周知を図る機会を持つ。</p> <p>2、地域ケア会議開催を通じて、地域住民と関係機関との連携を図るとともに、互いの役割や立場についての理解に繋げる。</p> <p>3、各団体に対しての出前講座、認知症サポーター養成講座等を開催する中でセンターの役割等について周知を図る。</p> <p>4、ケアマネ懇談会にて介護支援専門員と医療相談員との情報交換を目的とした懇談会を実施する。</p> <p>5、市の方向性を確認しながら、適時、コーディネーターとしての体制を整えていく。</p>	<p>・ネットワーク構築回数</p> <p>・ネットワーク構築機関</p>
<p><計画数値></p> <p>・開催回数【4回】</p> <p>・地域での多世代間の交流の一助となるような課題を検討する事で、地域における支援の協力者を増やす事が出来る。</p>	<p>◎地域ケア会議(下記参照)を通じて地域の課題を把握する。</p> <p>1、テーマの決定方法</p> <p>①前年度の個別課題、地域課題の分析から認知症のある独居高齢者を地域で支える地域づくりを意識し、地域に共通した課題について、継続し取り組む。</p> <p>②日々の業務から地域の意見を確認し、地域が求めている課題の把握に努める。</p> <p>③「自分が住みたい地域」について話し合える場となるようなテーマを検討する。</p> <p>2、開催方法</p> <p>①開催予定(各町会とも検討中) 模擬検索:東深堀町会、花園町会、日吉東部町会全体会</p> <p>②町会単位でケア会議を行い、それぞれの地域に特化した課題および共通した課題を抽出する。</p> <p>③多世代参加に向けて、スーパーや郵便局、薬局、学校、警察等地域にある関係機関に参加を依頼する。また、既に参加経験のある関係機関の方々が次年度以降の開催時の参加に繋げていけるよう、意識的に取り組んでいく。</p> <p>④小学生の授業としての開催や、学生ボランティア、PTAも含め多世代が継続的に参加出来る仕組みを作り、地域へ繋げる。</p> <p>⑤ケア会議を通じて、地域住民と介護保険事業所との交流を深める事で、今後の地域支援体制づくりへ繋げる。</p> <p>3、ケア会議で抽出された地域課題について市と協議したり、その結果について地域に報告出来るような仕組みづくりを検討する。</p> <p>◎市の方向性を正しく把握しながら、圏域での取り組みについて検討していく。</p>	<p>・協議体の開催回数、テーマ、主な参加機関</p>

(7) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	平成29年度 活動評価			
	実績		評価	
第2層協議体の開催	・ 10月28日 湯浜町会館(湯浜町会・模擬捜索)			
	テーマ	認知症高齢者の方への対応ポイントを知り、皆が暮らしやすい地域を考える		
	参加人数 参加機関	50名(地域住人、町会役員、介護支援専門員、行政、小学校、薬局、介護保険事業所、警察、新聞社)		
	・ 2月16日 ポリテクセンター函館(全体会)			
	テーマ	認知症について地域で考える		
	参加人数 参加機関	69名(町会役員、介護支援専門員、行政、小学校、薬局、介護保険事業所、新聞社)		
地域資源の収集と見える化、支え合いと介護予防に関する普及啓発	①地域の支え合いや介護予防にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	介護予防	—	22回	
	地域の見守り	—	2回	
	社会資源	—	0回	
	②地域の支え合いや介護予防にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関			
	ナルク函館、健康増進課、どうなん「学び」サポートセンター、ナルク函館、湯川2丁目町会、花園町会、日吉町健康づくり教室の会、北海道南整復師会函館ブロック、医療・介護連携支援センター、函館看護専門学校			
	・公正中立な立場を意識してセンターのカウンターにパンフレット(通年と期間限定のものに分ける等工夫して)を置き、来所した相談者や居宅の介護支援専門員が情報を得られるよう整えている。また、各事業を通じて必要時個別に情報提供を行なっている。 ・職員が地域や各機関から得た情報について、ミーティングで随時共有し、種別ごとにファイリングする等、活用しやすい工夫をしている。しかし、地域全体への発信については次年度の課題としたい。			

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>・地域にある社会資源の把握を行うとともに、それを利用する為の手段について、地域に発信する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1、出前講座、地域ケア会議、健康教室、見守りNW事業等を通じて地域住民が知っている社会資源の情報を蓄積する為に、情報を得た時点でミーティングで発信し、センター内で情報共有する。 2、蓄積された情報について、内容や活用方法について精査しながら、有効な情報について、広報紙やホームページを活用して周知する。 3、地域ケア会議を通じて、地域住民が楽しく、やりがいを持って取り組める事が何かを知り、その実現に向けた具体的な計画を組み立てる。 4、地域を正しく知る事を目的に①地域を支える団体の把握、②社会資源の把握、③町会単位での分析を実施し、課題を抽出する、④地域ケア会議から地域の課題を把握する。 5、地域ケア会議等を通じて、多世代機関との連携から支え合いの仕組みを検討する。 6、多世代(小学校や高校生、PTA等)に対して、介護や認知症に対する意識を高める機会を意図的に設けていく。 	<p>○地域の支え合いや介護予防の取組、把握した地域資源に関する普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行回数 ・リーフレット等配布回数 ・出前講座や講師派遣の回数と対象者

② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業

イ 一般介護予防事業

(7) 地域介護予防活動支援事業（高齢者の生きがいと健康づくり推進事業）

【根拠法令】 法第115条の4第1項第2号

【目的】 年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、市町村が介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援する。

事業内容	平成29年度 活動評価						
	実績			評価			
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	① 新規教室					<p>【新規教室】 (開催回数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2町会とも目標回数を達成できている。日吉北団地会については、町会館がなくても活動する方法を検討する中からウォーキングに取り組む事となり、実践の機会を設けた事から、1回増回となっている。 (参加者数) ・深駒町会は、開催途中からの新規参加者が多くいた事から参加実人数に対し、1人平均参加回数が少なくなっている。参加者が知人を誘う姿が多く見られ、また高齢者のみ世帯の方が多かった事は評価できる。 ・日吉北団地会は、体調不良や、配偶者の介護により休止となった方が数人おり1人平均参加回数に影響している。その方々を除くと、参加率は高く効果的であったと考える。 (行動変容) ・深駒町会は、概ね維持向上できている。外出頻度は、開催時期が6月～11月であった事から、終了時点が冬期間にさしかかったことが影響したと考える。参加した感想や今後の取り組み意欲からも効果的な開催であったと評価できる。 ・日吉北団地会は、ほぼ維持向上という結果であった。途中、体調不良となり休止となった方もいたが、介護保険サービスにつなげるなど適時フォローを行った。参加者の交流状況も改善が見られ、また参加の感想や今後の取り組み意欲からも効果的な開催であったと評価できる。「ほかの教室にも参加したいが難しい」と回答した方については、社会資源等の情報提供を適時行っていきたい。 	
	開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均		
	深駒町会館	12回	41人	293人	24.4人		7.1回
	函館フットボールパーク	13回	24人	210人	16.2人		8.8回
	<深駒町会館> 評価対象者数 23人						
	・教室後に維持・向上した人数と割合						
		人数	割合				
	主観的健康観	21人	91.3%				
	運動や趣味活動	23人	100.0%				
	外出頻度	16人	69.6%				
	社会活動の頻度	20人	87.0%				
	・地域(町会や近所)との交流状況(複数回答)						
			教室前	教室後			
	ある	挨拶程度	3人	2人			
		立ち話をする	17人	16人			
		行き来がある	15人	15人			
		町会行事に参加している	20人	22人			
		生活面で協力し合う	5人	6人			
	あまりない	知っている人がいない	0人	0人			
		知り合う機会がない	0人	0人			
	・参加した感想						
		人数	割合				
	とてもよかった	19人	82.6%				
	よかった	4人	17.4%				
	あまり良くなかった	0人	0.0%				
期待はずれだった	0人	0.0%					
・今後の取り組みについて(複数回答)							
	人数	割合					
この教室で活動したい	14人	60.9%					
ほかの教室にも参加する	6人	26.1%					
ほかの教室にも参加したいが難しい	1人	4.3%					
自分で介護予防に取り組んでみる	1人	4.3%					
あまり考えていない	0人	0.0%					
* 次年度の方向性							
自主グループとして活動継続							
<函館フットボールパーク> 評価対象者数 14人							
・教室後に維持・向上した人数と割合							
	人数	割合					
主観的健康観	13人	92.9%					
運動や趣味活動	14人	100.0%					
外出頻度	14人	100.0%					
社会活動の頻度	14人	100.0%					
・地域(町会や近所)との交流状況(複数回答)							
		教室前	教室後				
ある	挨拶程度	1人	3人				
	立ち話をする	11人	12人				
	行き来がある	7人	8人				
	町会行事に参加している	8人	8人				
	生活面で協力し合う	2人	6人				
あまりない	知っている人がいない	1人	0人				
	知り合う機会がない	1人	0人				

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>【新規教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人が介護予防に取り組む必要性を知り、具体的な取り組み方法を習得できる。 ・個人及び地域が自主的な取り組み方法について知ることができる。 <p>【自主活動教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で自主活動が効果的に継続できる。 ・各町会が自身の町会に合った方法を見つけ、活動する事ができる。 	<p>1、新規教室(2町会×12回)</p> <p>①対象(会場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湯川町二丁目町会(函館アリーナ) ・調整中 <p>②開催回数(日程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各12回(6月～11月) <p>③内容</p> <p>(講 話)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3職種及び介護支援専門員の専門分野から ・高血圧症及び認知症予防等健康課題に関する内容 ・地域に特化した内容 <p>(運 動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・膝痛対策メニュー ・廃用性症候群予防 ・ラダートレーニング ・参加者が自宅で継続できるもの ・リーダーが参加者へ指導できるもの <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・血圧チェック(自己測定) ・体力測定(開始時、終了時) <p>2、自主活動支援</p> <p>①対象(会場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・深堀町会(深堀町会館) ・川原町会(深堀町会館) ・湯川温泉町会(ホテル湯の川) ・深駒町会(深駒町会館) ・日吉北団地会(日吉フットボールパーク周辺) <p>②支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な年間計画の組み立て支援 ・教室運営に活用できる社会資源等の情報提供 ・担い手育成にむけたリーダーへのアドバイス ・講話による介護予防等の情報提供、運動内容確認 ・様々な関係団体等と直接連携できる関係づくりにむけた支援 <p>3、その他</p> <p>①職員会議等を利用したセンター内での共有(随時)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師以外の職員も必要時、地域住民等に対し参加勧奨ができるよう、事業目的や概要、開催状況を共有 ・教室を通し把握した地域課題等について、第2層生活支援コーディネーター業務にいかせるよう情報を共有 <p>②健康づくり教室リーダー研修会の実施(年1回)</p> <p>(対 象)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでに健康づくり教室を開催した町会の代表者等 <p>(内 容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各町会における現在の取り組み状況の報告 ・運営上の課題に対する意見交換 ・リーダーが指導者となり展開できる運動の紹介及び指導のポイントについての実技 ・高齢者が運動する上での注意事項についての講話 <p>③各町会へのサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各町会が実情に合わせ効果的な活動ができるよう、随時相談を受けサポートして行く。 <p>④他職種との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域を対象に活動するセラピストや歯科衛生士等の専門職の方や、地域貢献の活動を行っている医療機関等と連携し、効果的な展開を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数(新規・継続)および参加者数 ・健康づくり教室参加者の行動変容 ・健康づくり教室から自主化したグループの状況

(ア) 地域介護予防活動支援事業(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)

事業内容	平成29年度 活動評価																																																		
	実績	評価																																																	
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	<p>・参加した感想</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>とてもよかった</td> <td>11人</td> <td>78.6%</td> </tr> <tr> <td>よかった</td> <td>3人</td> <td>21.4%</td> </tr> <tr> <td>あまり良くなかった</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>期待はずれだった</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・今後の取り組みについて(複数回答)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>この教室で活動したい</td> <td>11人</td> <td>78.6%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加する</td> <td>7人</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加したいが難しい</td> <td>2人</td> <td>14.3%</td> </tr> <tr> <td>自分で介護予防に取り組んでみる</td> <td>3人</td> <td>21.4%</td> </tr> <tr> <td>あまり考えていない</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 次年度の方向性</p> <p>自主グループとして活動継続</p> <p>③ 自主活動支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支援回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>湯川1丁目町会</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>湯川3丁目町会</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>花園町団地4号棟</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>日吉3丁目団地集会所</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>ホテル湯の川</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>深堀町会館(深堀町会)</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>深堀町会館(川原町会)</td> <td>10回</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 健康づくり教室リーダー研修会 (日時)平成30年3月28日 (場所)函館アリーナ (対象)これまで健康づくり教室を開催した町会の代表者等 (内容)講義「教室運営のポイント」 運動実技「運動時の指導内容・ポイント」</p>		人数	割合	とてもよかった	11人	78.6%	よかった	3人	21.4%	あまり良くなかった	0人	0.0%	期待はずれだった	0人	0.0%		人数	割合	この教室で活動したい	11人	78.6%	ほかの教室にも参加する	7人	50.0%	ほかの教室にも参加したいが難しい	2人	14.3%	自分で介護予防に取り組んでみる	3人	21.4%	あまり考えていない	0人	0.0%		支援回数	湯川1丁目町会	0回	湯川3丁目町会	1回	花園町団地4号棟	0回	日吉3丁目団地集会所	0回	ホテル湯の川	11回	深堀町会館(深堀町会)	12回	深堀町会館(川原町会)	10回	<p>(自主化に向けた取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2町会ともに、教室開催前の準備段階から自主活動に向けた方向性を共有し進めた。 ・町会役員他、市民健康づくり推進員や在宅福祉委員が役割を担えるよう、開始当初より意図的に環境づくりを行った。会場設営、運営補助等役割を持ち行動できるようになっており、また終了時には自主活動に向け、自身にできる事をイメージできるようにになっていたことは評価できる。 <p>【自主活動支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3町会について、それぞれリーダーが中心となり、様々な関係機関とつながりを持ちながら、運営する事ができていた。リーダー以外の担い手を増やす事が課題であったが、意識的に取り組んでいたことは評価できる。 ・今後も、リーダーと打ち合わせの機会を丁寧に持ちながら、グループの状況をアセスメントし地域にとって効果的な集いの場となるよう支援していきたい。 ・勉強会(リーダー研修会)の開催により、町会同士の情報交換の場ともなり、効果的であったと考える。
	人数	割合																																																	
とてもよかった	11人	78.6%																																																	
よかった	3人	21.4%																																																	
あまり良くなかった	0人	0.0%																																																	
期待はずれだった	0人	0.0%																																																	
	人数	割合																																																	
この教室で活動したい	11人	78.6%																																																	
ほかの教室にも参加する	7人	50.0%																																																	
ほかの教室にも参加したいが難しい	2人	14.3%																																																	
自分で介護予防に取り組んでみる	3人	21.4%																																																	
あまり考えていない	0人	0.0%																																																	
	支援回数																																																		
湯川1丁目町会	0回																																																		
湯川3丁目町会	1回																																																		
花園町団地4号棟	0回																																																		
日吉3丁目団地集会所	0回																																																		
ホテル湯の川	11回																																																		
深堀町会館(深堀町会)	12回																																																		
深堀町会館(川原町会)	10回																																																		
住民への 介護予防に関する 広報・啓発活動	<p>①介護予防にかかる広報・啓発回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防</td> <td>19回</td> <td>22回</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護予防にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関</p> <p>ナルク函館、健康増進課、どうなん「学び」サポートセンター、湯川2丁目町会、花園町会、日吉町健康づくり教室の会、北海道整備師会函館ブロック、函館市医療・介護連携支援センター、函館看護専門学校</p>		H28	H29	H30	介護予防	19回	22回		<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やホームページを活用した周知等は計画通り実施出来た。次年度も広く周知の機会を持っていきたい。 ・出前講座は教室開催以外の町会へも周知の機会を持つ事ができ、また地域住民以外の多職種機関を対象に行えたことは評価できる。今後も意識的に機会の確保に努めたい。 																																									
	H28	H29	H30																																																
介護予防	19回	22回																																																	

平成30年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>・地域住民が介護予防の必要性を知ることができる。</p>	<p>1、広報紙の配布 ・年1回の掲載を通じ広報する。 2、ホームページの活用 ・広報紙等の掲載を行う。 3、出前講座の実施 ・高血圧症や認知症予防等、市及び圏域内の各データより把握した健康課題とされる内容を重点テーマとし開催。 ・自身で行える介護予防体操の紹介 ・高齢世帯が増加しているマンション、公営住宅、教室開催のない町会へ優先的に実施し支援対象者の抽出、支援に繋げる。</p>	<p>○介護予防にかかる広報・啓発回数 ・出前講座・講師派遣の依頼機関</p>

③ 任意事業

ア 住宅改修支援事業

【根拠法令】介護保険法 115条の4 5 第3項第3号

【目的】高齢者向けに居宅等の改良を行おうとする者に対して、住宅改修に関する相談、助言等を行い、助言および介護保険制度の利用に関する助言を行うとともに、専門的な観点からの助言が必要と認められる場合は、他の専門職も含め対応の検討を行い、必要な助言を行う。

事業内容	平成29年度 活動評価			
	実績			評価
住宅改修支援	①支援状況			
		H28	H29	H30
	支援件数	44件	19件	
住民に対する 広報・啓発活動	①住宅改修にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	住宅改修	4回	2回	
	②住宅改修にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関			<ul style="list-style-type: none"> ・対象者の希望・必要性に合わせた支援を行うことが出来ている。 ・圏域内外の病院との連携を目的に、リーフレットの配布に取り組んだ。しかし、適切なタイミングでの相談につながらなかった為、配布方法等の工夫が必要である。
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民への情報提供については、確実に実施できている。 			

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<ul style="list-style-type: none"> ・対象者が、適切な住環境の整備を行う事で在宅生活の継続ができる。 ・専門職との連携を強化し、適切な支援につながる事ができる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1、実態把握・アセスメントをもとに、住宅改修について相談、調整を行う。必要に応じてその他サービスの提案や調整を行う。 2、情報提供の際、事業所紹介等において、可能な限り利用者の希望を尊重し、公正中立な立場で支援を行う。 3、事前連絡する等、リーフレット配布方法を検討し、医療機関との情報交換を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援件数
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が自身の身体・生活状況に応じた住宅改修に関する情報を得る事ができる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1、広報紙の発行(年2回) <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の病院32ヶ所、圏域外の病院9ヶ所 2、出前講座の実施 3、申請代行等の総合相談での訪問、見守りNW事業の訪問、担当している利用者宅の訪問時においても住宅改修の必要性を検討し、情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅改修にかかる広報・啓発回数 ・出前講座・講師派遣の依頼機関